

I. 会長メッセージ

日本財団
The Nippon Foundation

会長 曾野 綾子

奉仕活動を含めて人に奉仕する仕事をする場合、人間というものは一人一人違っていることがすばらしいのだという基本概念をはっきり持つことです。イラク戦争を始めるとき、アメリカはイラクに開放と自由と民主主義を与えと言いましたが、部族社会であるイラクは、アメリカ人が望んでいるような自由を希望してはいないでしょう。

世界には民主主義でなくても生きている国があるということを、アメリカはわからないのです。その点では日本も民主主義が絶対の善だと思込んでいます。つまり、世界には文化の違いがあるということがほんとうはよくわかっていないか、それを認めようとしらないのです。

私はアフリカへ行く度に、人間の暮らしには違いがあることを見せつけられました。「夕食に食べるものがない」ということが貧乏なのだ、と私はアフリカで知りましたが、そんな人はいまの日本には一人もいないでしょう。アフリカの飢餓、誰にもどうすることもできないまま親が子を、あるいは子が親を残して次々に死んでゆく現実を目の当たりにすると、こんなはかない生涯があるのかと、自分のぬくぬくとした生き方を申し訳なく思ってしまう。日本とは貧乏の度合いが違うところから私たちは仕事をしなければなりません。

しかし、私たちは国家や民族の間に横たわる違いのすべてを把握し、理解することはできないのです。違いがあるということを認識するだけがせいっぱいのところかもしれません。財団の奉仕、援助活動はどんなに考えてやっても齟齬をきたすこともあります。人間が生きている証です。試行錯誤を繰り返しながら、謙虚にベストではなくベターを旨と目ざすことでしょう。違いを知って柔軟に、と職員にも望み、自分にも命じています。



Ⅱ. 事業報告

1. 2002年度概要

理事長 笹川 陽平

日本財団は、1962年の創設以来、政治、思想、宗教、国境を越えて、地球的規模で人道的活動を行ってきました。特に、公衆衛生、教育、人材養成、アフリカにおける食糧増産運動を、重点的テーマとしてとらえています。



[インドのハンセン病コロニーにて]

国際的には、公衆衛生の面で、ハンセン病の制圧、ブルーリー・アルサー対策プログラムの推進を行っています。特にハンセン病については、2005年までに世界から制圧することを目指して、努力しております。教育分野では、ミャンマー、カンボジアに、それぞれ100校の、小学校を設置すべく活動を行っています。人材養成では、中国からの医学生の研修受入を支援しています。中国の全省から16年にわたり1,600人の医師を受け入れ、日本中の大学の医学部や研究所で近代医学を学んでいただいております。またアフリカのサハラ以南の地域における食糧増産運動は、1985年のエチオピアの飢饉を機に開始された事業です。このプロジェクトは、零細農民に、ほんの少し近代的な技術を教えることにより、収穫量の飛躍的な増加が期待できる事業で、18年間にわたり実施され、活動対象国は延べ15カ国に及んでおります。

国内的には、ハードからソフトへと政策を大胆に転換しました。例えば福祉分野においては、施設介護から在宅介護への変化に対応するため、7,000台を超える福祉車両を全国的に配備してまいりました。今年度末には、1万台になるものと期待されます。終末期医療、緩和ケア普及のためのホスピタリティの育成は、喫緊の問題であり、その育成に最大限の努力をしてまいりました。またNPO法施行後5年が経過し、より質の高いボランティアグループの育成を目指して、NPO活動の積極的支援を行ってまいりました。21世紀は、海洋の時代と呼ばれています。海洋船舶の分野においては、世界海事大学（WMU）を通じ、各国の海事分野のリーダーを養成するプログラムを支援するとともに、日本の海を守る全国的なボランティア組織「海守（うみもり）」を立ち上げました。

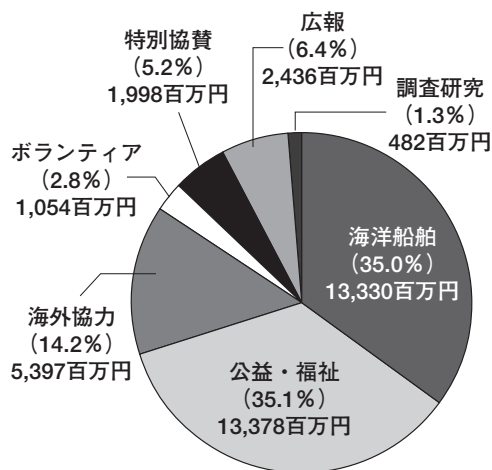
今年度の目標は、日本財団を中心として、関連団体との連携を強め、時代の要請にマッチした事業を行っていくことです。そのために私達は、現場へ足を運び、失敗を恐れずに新しい事業を創造していくことを活動の指針としてまいります。ここに、2002年度の諸活動を報告いたします。活動の詳細につきましては、日本財団のウェブサイト（<http://www.nippon-foundation.or.jp>）をご照覧下さい。

日本財団が実施する事業の概略は以下の通りです。

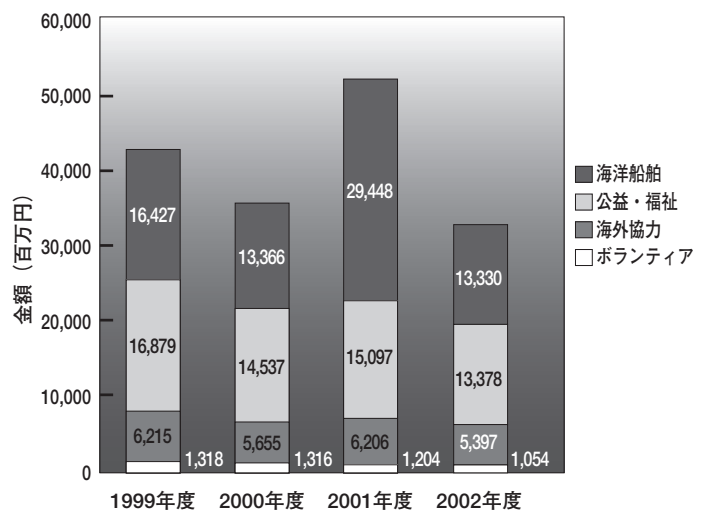
海・船に対する助成 (海洋船舶助成事業)	海洋の環境改善に関する研究、造船の技術開発、船舶の安全航行、海や船についての理解を深める活動などに助成金を拠出するものです。 助成対象となる団体は、原則として、財団法人、社団法人です。
芸術文化・教育・スポーツ に対する助成 (公益・福祉助成事業)	子どもたちへの良質な芸術鑑賞・参加機会の提供や、伝統文化の継承・発展のための活動。また不登校問題など教育に関する活動、生涯スポーツの活性化のための事業などに助成金を拠出するものです。 助成対象となる団体は、原則として、財団法人、社団法人です。
社会福祉に対する助成 (公益・福祉助成事業)	ホスピス活動の推進や、障害者が地域で自立し積極的に社会参加するための支援。また訪問入浴車などの福祉車両の配備などに助成金を拠出するものです。 助成対象となる団体は、原則として、財団法人、社団法人、社会福祉法人です。
海外協力に対する助成 (海外協力助成事業)	世界各地で発生する難民、貧困、飢餓、災害などに対する活動や、グローバル社会を担う国際的な人材の育成活動などに対し、助成金を拠出するものです。 助成対象となる団体は、原則として、海外に所在する非営利組織です。
ボランティア活動への助成 (ボランティア助成事業)	良きコミュニティづくりのための担い手となるボランティア・NPOの育成と、ボランティア・NPOと企業や行政の間のパートナーシップ(協働)の推進をテーマに、多様なボランティア・NPO活動に対し、助成金を拠出するものです。 助成対象となる団体は原則としてボランティア団体・NPO法人などです。
特別競走対象事業に対する 協賛事業	競艇関係者が一致して協力する高度の公益性を有する事業に対し、競艇の特別競走から生じる交付金を拠出するものです。
広報事業	競艇事業から受け入れた交付金が、公益法人やNPOに対する助成金として、いつどのように使われているかなどについて積極的に情報公開しています。助成金募集受付の周知をはじめ、実施される事業の紹介、事業成果の報告なども積極的に行っています。
調査研究事業	社会や時代のニーズに対応して、助成事業の質的向上を図るため、自ら実施する事業です。
貸付事業	造船関係事業の振興に必要な設備資金及び運転資金を造船事業者等に融通するため、金融機関に対し資金の貸付けを行う事業です。

<参考資料>

2002年度事業概要



4事業の実績推移



日本財団の活動は、海や船に対する「海洋船舶助成事業」、スポーツ・文化・芸術または社会福祉に対する「公益・福祉助成事業」、海外での事業に対する「海外協力援助事業」、ボランティア活動に対する「ボランティア助成事業」の大きく4事業を柱に展開されています。

2. 海洋船舶助成事業

明日の海を考える 基礎研究から革新的事業開発まで
常務理事 長光 正純



海は、地球の自然環境に多大な影響を与える命の源である。また、海上交通は世界中の人々の暮らしを結ぶ大動脈である。海と私たちの生活は、はかり得ないつながりを持っている。

2001年12月九州南西沖で発生した北朝鮮工作船事件は、我が国沿岸域がけっして平穏ではないことを明らかにした。また、近年、続けて発生している外国籍船の座礁放置は、油流出などの2次災害や他船の航行の障害になることが危惧され、不良船舶を排除するポートステートコントロールの重要性が着目されている。

2002年、日本を取り巻く海は、いっそう複雑化の様相を呈している。日本の海の安全を確保するための新たな取り組みを行うべき時期が来た。

国際社会に目を向けると2001年9月11日の同時多発テロ以降、海上テロの発生が懸念され、事実、イエメン沖でタンカーが自爆テロの標的となる事件が発生し、海上安全を確保するための国際協力体制の構築が求められている。また、欧州沿岸で度重なり発生した老朽タンカーの沈没、油流出事故の影響でEU諸国が、シングルハルタンカーの規制の前倒しを要求してきている。海に関わる情報の世界の潮流をしっかりと押さえておく必要がある。日本財団は、日本人の暮らしを守るため、ロンドン、シンガポールをはじめ世界各地に造船、海難防止などの専門家を派遣する事業を支援している。

私どもの財団では、マラッカ海峡の航行安全対策、国際海事大学連合（IAMU）の支援、世界海事大学（WMU）における人材育成事業など継続的に力を入れ続けている事業がある。時節に合わせ形態を変えながら支援を継続することにより、高い水準の効果が維持できるからである。

一方、世界海事大学への日本財団寄付講座の設置、国内の大学での海洋管理に関する講座の設置など、将来を見据えた人材育成のための事業をも始めている。

また、多くの人々の目で海の安全を見守ってゆくボランティア組織「海守（うみもり）」の創設や、環境に負荷の少ない船舶用エンジンの開発、未来の高速船「テクノスーパーライナー」の実用化の支援など先進的な分野へも積極的に取り組んでいる。

造船新技術の開発、海洋環境の保全、アジア地域の海上警備機関ネットワークの創設、和船造船技術の伝承など、新旧、基礎研究から革新的事業開発まで日本の海洋・船舶の支援組織の代表としての自負を持ち活動している。

	2002年度		2001年度		2000年度		1999年度	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
船舶関係	76	3,275,716	74	2,627,683	88	4,624,331	87	6,394,111
海難防止関係	40	1,752,042	52	1,923,254	52	1,159,571	52	1,281,897
関係事業の振興	87	8,302,259	93	24,896,862	87	7,581,875	81	8,751,265
合計	203	13,330,017	219	29,447,799	227	13,365,777	220	16,427,273

環境低負荷型船用推進プラント研究開発

近年、「地球規模での環境問題」への関心が高まり、船舶分野においてもNO_x（窒素酸化物）等の大気汚染物質を削減する必要に迫られています。造船業界では対応策の一つとして従来のディーゼルエンジンに比べ格段にNO_x排出量が低いガスタービンに着目し、次世代型船用ガスタービン（スーパーマリンガスタービン）の開発に取り組みました。

現在の船用ガスタービンは、小型・軽量・高出力という特徴を持つ航空用の技術を主として転用しています。しかし、コストが高いため、国内では高速船等の一部でしか使われていません。本事業では（１）NO_x排出量を1g/kWh以下（※１）（２）熱効率38～40%（３）A重油使用可能の三点を開発目標とし、1997年度から6年間、環境負荷低減技術、燃費改善技術、船舶対応技術等さまざまな研究開発がなされ、初めての国産船用ガスタービンエンジンが実現しました。

また、昨年度からは本事業を更に一段階発展させたスーパーエコシップ（※２）搭載型ガスタービンエンジンの研究開発に取り組んでおり、2005年度の実用化が期待されています。

※１ NO_x排出量比較

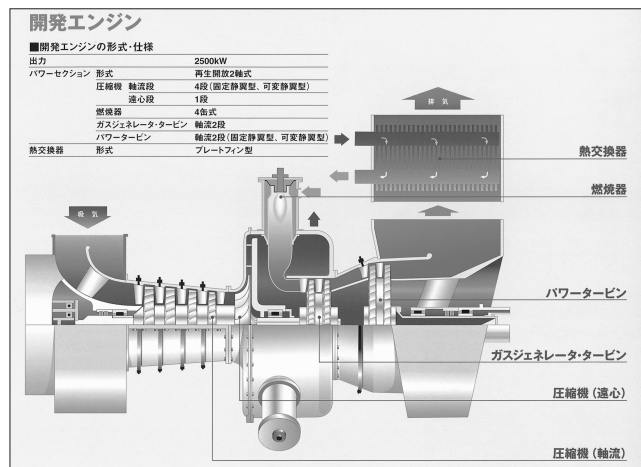
小型高速船用ディーゼルエンジン10g/kWh
 小型産業用ガスタービン3g/kWh

※２ スーパーエコシップ

低環境負荷（NO_x 1/10、SO_x 2/5、CO₂ 3/4）、低輸送コスト（総合効率約10%、積載量約20%向上）、静音（騒音1/100）、船上メンテナンスフリー

事業実施団体：スーパーマリンガスタービン技術研究組合

助 成 金：11,500万円



担当者所感：海洋船舶部 高木 恵

本事業がスタートした1997年は「京都議定書」の採択、またIMO（国際海事機関）においては船舶からのNO_x等の排出規制に関する条約が採択されるなど、『地球に優しい』『環境に配慮した』といった言葉がキーワードになった時でした。本事業の研究開発は、まさに時宜にかなったプロジェクトであったと思います。近年、大量輸送が可能であり、輸送費が安く、環境負荷の少ない「海上交通」への見直しがなされつつあります。本事業の成果が内航海運の活性化のみならず、ひいては外航船への技術応用への取り組みにまで飛躍拡大し、我が国造船業の業況回復の一助となることを期待したいと思います。

民間組織による海上保安の推進（「海守」活動推進）

2002年に全国で起こった船舶海難は2,693隻。また、人身事故により1年で1,466名もの人命が失われました。その他にも密輸・密航により沿岸域の安全が脅かされ、密漁の被害も絶えないなど、さまざまな問題が発生しています。

日本の海岸線は約3万4千km。沿岸部における暮らしの安全を確保する対策が早急に必要とされています。

そのため、日本財団と(財)海上保安協会、海上保安庁とが協力し、自分たちの力で海を見守るボランティア活動組織「海守」を2003年2月に立ち上げました。

「海守」とは私たちひとりひとりの目で身近な海を見守り、海難事故・海洋汚染などに遭遇した際には、海上保安庁などの関係機関に連絡するものです。海の情報携帯電話などを使って共有します。また、人々が安心して海に親しめる里海づくりのため、今後は海岸清掃活動、流出油回収ボランティアリーダー育成など、海洋環境の保全活動なども行う予定です。

2003年5月末現在の会員数は約3万7千人。目標である10万人の登録を目指し、今後の活動の広がりを期待します。

海守ホームページ <http://www.umimori.jp>

事業実施団体：財団法人 海上保安協会

助 成 金：20,000万円



〔海上保安庁と海守の共同宣言〕

担当者所感：海洋船舶部 柏田 智恵

現在でも海に面した地域に生活する多くの方々が海難事故防止の活動をし、事故が発生したときには自らの命をかけて救助活動を行っています。また、見慣れた海に異常がある場合は海上保安庁などの関係組織に通報するなど環境保全のための活動も行われています。

今回「海守」活動を全国的に展開したのは、そのような海難防止活動や環境保全活動を行っている方々を応援しつつ、海を見守る目を更に広く強固なものにするためにネットワーク化を図り、海についての関心の高まりを図ること、それによって人々が安心して海に親しめる環境づくりを目指しています。

離島における廃棄物等の処理・輸送に関する調査

近年、循環型社会の形成に向け、廃家電、容器包装、廃車（自動車）など、様々な循環資源のリサイクルシステムが構築されようとしています。一方で、高度なリサイクル技術が要求されるようになり、離島のように経済規模が小さく、業者が育ちにくい地域では、島内でリサイクルができず、島外に搬出することになります。このため、輸送コストが余分にかかることから、離島住民の負担が大きくなり、不法投棄、野積みの増加が懸念されます。

特に、長崎県は全国で最も離島が多く、59の離島に約19万人の住民がいるため、克服すべき課題となっています。

こうした背景を踏まえ、長崎県内の主要離島である対馬、壱岐、五島を対象に、廃棄物の発生、処理・輸送の現状及び今後の動向を把握するとともに課題を整理し、離島にとって効率的な「離島廃棄物処理・輸送モデル」を検討・提案しました。

事業実施団体：財団法人 九州運輸振興センター

助 成 金：7,935万円



[目立つゴミの不法投棄]



[野積みされた廃車]

担当者所感：海洋船舶部 内海 宣幸

廃棄物のリサイクルが義務付けられつつあります。離島は、住民が少なく、輸送を船舶に頼らざるを得ないため、どうしても、処理コストが高くなってしまいます。私も、壱岐の調査に同行しましたが、あちらこちらで使用済み自動車が野積みされていました。リサイクルを義務付け、循環型社会を構築することは意義あることですが、離島のように、人口密度が低く、都市部への輸送にコストがかかる地域で、都市部同様に処理することは難しいのが現状です。本事業により提案された廃棄物処理・輸送モデルが参考となり、今後の離島の生活向上に役立てられることを期待しています。

3. 公益・福祉事業

日本財団ならではの社会貢献支援事業に挑戦する

常務理事 森田 文憲



中島みゆきさんの歌う主題歌「地上の星」のヒットも伴って、今やNHKの人気番組となった「プロジェクトX 挑戦者たち」。ビデオ、DVD、単行本、映画化とブームの観さえある。例えば、英知を結集した巨大プロジェクト、あるいは、市井の零細企業が命運を賭けての新製品の開発、はたまた危険覚悟の人命救出作戦等々、毎週展開される感動のエピソードは、正に45分間のヒューマンドキュメントの粋である。障害や挫折を乗り越えての成功、使命感や勇気に裏打ちされた行動、毎回内容も規模もすべてが異なるストーリーに一貫しているのは、不屈の「挑戦」の姿である。そしてそれは自分と無縁ではありながら何故か親近感を覚えるのは、その多くが無名の人々を主人公とした身近にもありそうな物語。またこれが番組成功の鍵とも思える。

2002年度の日本財団公益福祉事業は、件数にして3,248件。その1件1件に「プロジェクトX」同様の熱き情熱や汗と涙の感動ドラマがそれぞれに展開されている。

最も多い福祉車両の整備事業、北海道から沖縄まで、全国の隅々に配備されて、既に7200台。お年寄りへの訪問入浴等、車椅子利用者の為の移動サービス、在宅介護のホームヘルパー事業の為に、雨の日も風の日もいつも人々に幸福を運んでいる。

また、末期の癌を中心とした終末期医療としての緩和ケア現場ホスピスでの専門ナース養成事業は、開始より5ヵ年で670名が修了した。各人の人生の有終の美の為に、多くのホスピスナースが昼夜の別なく活躍されている。

1985年には、122カ国500万人を超えていた世界のハンセン病患者。治療薬の無料配布以降1,100万人が治癒し、現在は6カ国60万人以下となり、あと1歩という状態に迫ってきた。また1990年からの隣国中国からの医学生留学受け入れ事業は、累計1,462名が修了。今や中国における教授、助教授クラスの指導者層としての活躍も耳にする。

その他、目立つ目立たないは別にして、毎年毎年さまざまな事業が当財団の公益資金を利用して行われている。限られた資金について、その全てが有効に活用されるように、私たち自らも、その使命と責任の意識を更に強めて、日本財団ならではの独自の事業を展開していきたい。時代の要請を先取りした未来をリードする事業の創造を目指したいと思う。私たちの、時代を超えたプロジェクトの永遠のテーマは終始、「世の為、人の為」。

	2002年度		2001年度		2000年度		1999年度	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
海 事 思 想	1	14,390	1	14,400	1	17,812	1	17,947
観 光	12	145,105	13	152,793	11	206,739	12	233,778
体 育	24	769,059	25	863,253	24	894,322	25	990,869
文 教	57	2,039,797	52	2,459,019	52	2,327,063	38	2,521,398
社 会 福 祉*	3,091	9,100,972	1,963	8,388,227	534	8,994,906	502	10,410,704
そ の 他 公 益	50	1,175,396	62	2,992,376	61	1,780,812	66	2,409,316
修 繕 等	13	133,900	19	227,135	30	315,214	16	295,038
合 計	3,248	13,378,619	2,135	15,097,203	713	14,536,868	660	16,879,050

※社会福祉事業に関しては、福祉車両整備事業2,957件を含む。

第5回「俳句甲子園」の開催

「俳句甲子園」は俳人正岡子規のふるさとである松山市の松山青年会議所が、1998年から開催しているもので、5人一組のチームで俳句の創作力や鑑賞力を競う大会です。2002年8月、全国各地から俳句という文学を介して24チーム、120人の高校生が愛媛県の松山市に集いました。

高校生が自身の言葉で自己を表現し、互いの句を鑑賞しあう討論形式で進行し、5人对5人の団体戦によるゲーム形式を採用するなど、斬新な発想で大会を運営しています。参加者もボランティアスタッフも審査員も観客も、大会に関わる多くの人々が楽しみながら参加することができます。

参加する高校生にとっても支援者にとっても、夢のある事業として継続・発展していくことを期待しています。

事業実施団体：社団法人 松山青年会議所

助 成 金：300万円



[第5回「俳句甲子園」]

担当者所感：公益福祉部 佐藤 知子

高校生が自分の思いを託した句を掲げ、討論を繰り広げる光景、試合が終わり涙を流しあう姿。そうした高校生の生き活きた姿に引き付けられて、俳句甲子園会場には多くの観客が集まってきます。

活字離れや会話が少なくなったと言われる現在、高校生達が俳句甲子園により言葉の楽しさ、重要性を再認識し、自分の考えを外に向かって表現することの大切さと喜びを実感したことでしょう。

今後は「俳句甲子園」の輪が松山から全国に広がり、高校生が目指す夢の舞台となることを望みます。

重症心身障害者グループホーム「銀河モデル」の建築

— 障害者が地域で暮らすために —

重症心身障害者とよばれる人々の地域生活に関しては、今まであきらめや後回しの中に置かれてしまいがちで、親の高齢化にともなう介護負担の増加や将来への不安が言われれば言われるほど、「最終的な解決は入所施設」という結論が現実的だとされてきました。

一部の活動を除けば、往々にして病院機能としての施設やその他の入所施設での生活か、親の介護に頼った在宅生活を続けざるを得ない状況が今も続いています。

今回のグループホームは、重症心身障害者の地域生活を支えるための一つのモデルになり得るものとして採択したものであり、完成した現在では、軽度の知的障害者がともに居住することによって介護を分担し、病院との連携を図りながら実施されています。

障害者の地域生活というものが実際に可能なのだ、ということを示したモデルの一つとして、このような取組みが広がっていくことを期待しています。

事業実施団体：社会福祉法人 青いりんごの会

助 成 金：2,690万円

[全面開放型玄関]



[広いテラスの明るいデザイン]

担当者所感：公益福祉部 本多 正毅

ここきて全国各地で積極的な取り組みが生まれつつあり、いくつかの先駆的とも言える事例が紹介されるようになってきています。その方法は地域や利用者などの事情に応じてさまざまですが、障害者の地域生活というものが実際に可能なのだということを示している点で共通しています。このような取組みの中でも、今回のグループホームは、重症心身障害者の居住に必要な居住空間・機能を確保したうえで、いち早く実施されたモデルの一つとして注目されており、団体の通称「銀河ステーション」にちなんで「銀河モデル」と名付けられました。

児童虐待防止のための母子保健推進員の育成

母子保健推進会議は、相談事業等を含めて、母子保健全般に関する事業を実施しています。本事業においては、そのノウハウを活かした母子保健推進員の育成を通して、近年問題になっている児童虐待の未然防止を図りました。母子保健推進員とは、地域や家庭で起こっている母子保健に係わる様々な問題を身近な立場で把握し、母親の身近な相談役となり、時には地域の行政との橋渡しをするボランティアです。全国の市町村長が、保健師等の有資格者や関心を持つ一般人の方の中から、母子保健に熱意を持つ方々に委嘱しています。今回の事業では、研修会を全国5地域で実施するとともに、リーフレット等の配布を通じて、児童福祉の向上を図りました。

事業実施団体：社団法人 母子保健推進会議
助 成 金：470万円



[広島県での研修会の様子]



[全国の母子保健推進員に配布した「母推ノート」]

担当者所感：公益福祉部 梅谷 佳明

児童福祉関係の助成を担当して数年経ちますが、保育所での子どもたちの元気な様子を見ると、いつもこちらまで明るい気分になります。「子どもって言うのは、ホントに宝だな。」しかしながら児童虐待の問題等、子どもたちを取り巻く社会的環境は様々な課題を抱えています。子どもたちが、悲しい思いをする社会は決していい社会ではありません。このような事業は成果が数字として現れにくい部分があるとは思いますが、重要な事業の1つだと考えています。

4. 海外協力援助事業

「自助努力」と「卒業ルール」で。

常務理事 歌川 令三



日本財団に対する海外からの援助の要請は電話や来訪による打診も含めると一年に約700件ある。職員が海外に出張しみずから事業を発掘するケースもあり、一年間に実施した事業件数は、要請に応える形のもの、自発的な開発を含めて、おおよそ60件である。

わが国のODA（政府開発援助）とは、もちろん比べようもないささやかな事業規模だが、民間財団の海外事業としては、規模・質ともに世界的な知名度を得ている。

ODAは、その70%が、「箱もの」（ダム、道路、ビル、病院、工場など）で土建援助の色彩が強いのに対し、当財団は人と人のつながりを大切にするソフトな支援に重点を置いている。援助案件の決定過程では、「自由」とか「民主主義」の伝播といった欧米の財団好みの政治的な理念はかかげていない。人道援助と人材育成、「官」の視野に入っていない文化交流的国際協調のプロジェクトを通じて、良き人材のネットワークを世界に作る。それが事業理念である。プログラムの実施にあたって、相手国のプロジェクトリーダーたちの顔がただちに思い浮かべられるよう心がけている。

文化的多元主義と柔軟性、この二つが当財団の国際部門の売り物である。人道援助については、ふたつの基準を設けている。「自助努力」と「卒業ルール」である。国際社会の弱者であっても、自助努力の欠落した事業は採用しない。そして、相手側が自助努力プラス財団の援助で、事業が軌道に乗せるよう誘導する。これが「卒業」ルールである。

地域の重点はひきつづきアジアである。アジアの知的リーダーたちの相互交流（アジアの人々は、米・欧・日を知っているが、アジアの隣の国を知らない）のほか、ミャンマーの少数民族の住む辺境での小学校建設を、新規プロジェクトとして5年計画でスタートさせた。

	2002年度		2001年度		2000年度		1999年度	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
人材育成等	30	3,102,481	28	3,754,642	26	3,383,255	31	3,329,132
ベーシック・ヒューマン・ニーズ	25	2,295,279	28	2,450,956	27	2,271,754	34	2,885,785
合計	55	5,397,761	56	6,205,598	53	5,655,009	65	6,214,917

※ 人材育成等とは、将来を担う若者のネットワークの構築を図る事業など、国際交流・文化交流を積極的に推進することで、世界平和達成に不可欠な人々の相互理解の場を提供する事業。

ベーシック・ヒューマン・ニーズとは、ハンセン病の制圧をはじめ、基礎的な保健衛生の向上や、飢餓を根本的に解決するための食料増産プロジェクトや難民対策、災害援助などの事業。

ハンセン病制圧プロジェクトの推進

ハンセン病は、人類の歴史の中でもっとも古くから恐れられた病気の一つです。その感染力は弱いにもかかわらず、皮膚に後遺症が残ることもあるため、患者や回復者達は社会からの根拠のない偏見や差別に長年苦しんできました。しかし、1980年代以降は、MDTという複合化学療法の開発によって治療が可能になり、世界的な患者数も激減しました。

日本財団では、1975年より世界保健機関を通じ、ハンセン病を制圧する事業を支援しています。2001年には、患者を全世界の人口一万人あたり一人以下に減らすという世界保健機構によって定められた制圧目標を達成することができました。しかし、国別で見るとこのレベルに達していない国が、インド、ブラジルをはじめとして約十数カ国残っており、その中でも特に有病率の高い国が6カ国あります。今年度は、この6カ国における集中的な活動を推進し、2005年末までに全ての国でハンセン病を制圧するという目標に向けて同事業を支援しています。

事業実施団体：World Health Organization

助 成 金：38,761万円



[インドのハンセン病コロニーにて]

担当者所感：国際部 荻原 真紀子

ハンセン病に対する偏見や差別を後世に残してはいけないという願いのもと、世界人口1万人あたり、1人以下という制圧目標が設定され、各国の政府やNGOが活動を行った結果、やっと目標達成が実現可能なものとなってきました。

しかし、目標まで残りわずかという地点から最終的に目標が達成されるまでというのは、達成するために乗り越えなければいけない一番大きな課題が残されている時期とも考えられます。今後もより多くの患者の治療を可能にし、目標達成を必ず実現するよう支援していきたいと思えます。

ミャンマーにおける小学校建設を通じた地域開発

ミャンマーには、主要民族であるビルマ人の他に人口の約35%を占める多くの少数民族がいますが、そのほとんどは首都から遠く離れた国境周辺の地域に集中して居住し、長年ミャンマー中央政府と対立状態にありました。近年は両者の中で歩みよりが進み、平和な社会が築かれつつありますが、これまで十分に行われてこなかった辺境地域の社会開発は現在も大きな課題として残っています。

本事業では、そうした辺境地の一つであるシャン州を対象に、100校の学校建設を進めています。日本財団は、初年度事業として小学校10校の建設を支援致しました。当財団は、学校建設を通じてより多くの子供たちに教育の機会を提供し、辺境地域の発展と安定化を目標に同事業を支援しています。

事業実施団体：Saetanar

助 成 金：4,950万円

[最初の建設支援校（ナインユエ小学校）]



担当者所感：国際部 荻原 真紀子

農村地帯に建てられる学校は、子ども達に十分な教育を与えたいという想いを持った村人達自身の手によって建てられます。また、学校の敷地内では養豚や菜園作り等、学校の維持費や教師の給料を生み出すためのプロジェクトも村人達が自ら運営しています。2回に渡って事業実施地を訪問しましたが、コミュニティーが一体となって教育の向上と地域開発目指す姿を見ることができ、この事業の意義を実感することができました。今後も、国の発展に不可欠である教育の機会をより多くの辺境地域の子子ども達に提供していきたいと思えます。

アジア 4 カ国手話辞書の作成

1989年に世界ろう連盟は、「手話は聴覚障害者の第一言語であり、それぞれの手話の辞書は必須である」という提言をしました。しかし、アジアの地域では、聴覚障害者のためにまた手話に興味のある健聴者のために手話辞書が必要とされていながら、今までに2カ国での手話辞書しか作成されていない現状であります。

本事業は、アジア地域の4カ国で使用されている4つの手話の辞書を作成します。辞書が作成される4カ国4手話は、中国の香港手話、フィリピンのフィリピン手話、ベトナムのホーチミン手話、カンボジアのカンボジア手話です。

これらの手話は、今まで辞書が作成されていないだけでなく、手話を一言語として分析されたことがない手話であります。このように手話を言語として分析、辞書を作成することによりその国での手話の必要性の認識及び聴覚障害者と健聴者間のコミュニケーションの促進を目的としています。

事業実施団体：Chinese University of Hong Kong

助 成 金：2,568万円



[ベトナムの手話での授業風景]

担当者所感：国際部 大川原 智子

今回の手話辞書は、それぞれの国で言語学者と共同しながら、手話を母語とする聴覚障害者の数名がチームとなり、手話を言語学的に分析し辞書にするという画期的な試みであります。

また、手話は同じ単語でも文章によって使用する単語が異なったりする特徴があるため、手話を学習するための文法テキストが対となっています。辞書に関しては、CD-ROMも合わせて作成される予定です。

手話を聴覚障害者の母語として認識している国は少なく、今回の4カ国での辞書作成により手話が聴覚障害者のために必要な言語であることが認められることを期待しています。

5. 国内協力援助事業

「行政の“日蔭”への投資」

“慈善”の肩代わりではない

常務理事 歌川 令三



日本財団のボランティア支援事業の目的は、「自発的社会集団」作りの手伝いであり、個人やグループの慈善事業の為のお金を肩代わりすることではない。

私たちの限られた予算は、政府の手が届かず、しかも企業にとって興味の薄い社会セクターの中に、良きコミュニティーを育てる為の投資だと考えている。

だから、本来行政の守備範囲である事業や、個人の自己満足に終わってしまうような提案はお断りしている。「こんなに善意でやっているのに…」とか、自治体にお願いしたら、今年は予算がつかなかったの…という類のうらみごとや苦情については、「何故、私達は、不採用にしたか」を説明し、ご理解をいただくよう努めている。

ボランティア支援部は、日本財団の中では一番新しい事業分野として発足し、これで10年目。試行錯誤の連続だったが、おぼろげながら事業の輪郭が見えてきた。援助の分野は、それぞれのボランティアが、様々な価値観を持っているのを反映して多岐にわたっているが、強いて分類すれば、高齢者・障害者への支援、環境保全、地域の文化活動、在日外国人に対する人道援助、災害地でのボランティア活動などだ。

ボランティア支援部では、こうした多岐にわたる数多くの提案に対していくつかの重点分野を設定してそこに厚く投資するという方針もとっている。行政の場合は「形式的な平等」という建前にしばられるが、特定の財源を原資とする私たち民間財団はそうあってはならない。逆に、優先順位を持って深くかつきめこまかく行政の“日蔭”に埋もれている問題を掘り起こすことが求められている。近年の重点分野は、不登校児等への取り組み、在日外国人への支援、障害者の自立支援、里山保全の四分野と、1994年以来継続している高齢者・障害者の外出をサポートする車イス対応車両の配備事業だ。

日本財団のコミュニティーづくりは、まず良きグループの発掘から始まる。そうして、コミュニティーづくりにおける担い手として、数多くのグループが育ってきた。しかし、他方でボランティア支援部発足時に期待していたほど組織として発展してきたグループが少なく、又コミュニティーで社会的責任を負いつつ成果を出しているグループは必ずしも多くない。その克服が課題である。

	2002年度		2001年度		2000年度		1999年度	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
ボランティア活動への支援	357	431,657	416	394,451	432	402,040	431	427,290
福祉車両の配備	260	618,520	319	809,350	240	753,751	206	690,921
その他	1	4,000	0	0	1	160,000	1	200,000
合計	618	1,054,177	735	1,203,801	673	1,315,791	638	1,318,211

里山保全活動への支援

環境保全を目的とした山や川での活動には、地域住民だけにとどまらず、都心から週末などを利用して参加する人々が毎年増える傾向にあります。場所によっては活動会員の半数以上が県外からの参加者であることも珍しくありません。これは自然に触れることの素晴らしさとそれを保護することの大切さが、多くの人々に理解されてきた現われであると言えます。今後は、自分達のグループ内だけの活動にとどまることなく、外部の人材を柔軟にとり入れた活動へと広がっていくことになるでしょう。そして、さらに大きな成果を目指すためには、企業や行政と協働することによりそれぞれが出せる能力や資源を提供し合うことが大切になると考えられます。

ボランティア支援部は環境分野への活動支援を目的に2002年度には合計71件、46,390,000円の支援をしました。

[里山保全活動の風景]



担当者所感：ボランティア支援部 萩原 康太郎

全国的に過疎化が進み、地方の山や田んぼは人手不足で放置状態になっている現状をよく見かけます。そんなフィールドも都心の人々が入り込み、下草をかったり間伐をしたりすることにより、元気を取り戻します。また、自然の中で体を動かすことにより参加者は都会のストレスから開放されます。何よりも大きな成果は自然に触れる事の少ない子供達が、泥まみれになりながら、草を抜いたり枝を運んだり昆虫を見つけたりして、さまざまなことを学ぶことです。

知的障害者（小規模）作業所への支援

障害のある人が地域で共に生活して社会的自立をするための手段の一つに、（小規模）作業所での就労訓練があります。日本全国には約5,200以上の作業所があり、その数は年々増えています。障害者が、自立に向けて、可能性を養い、技術を身に付けて収入に結びつけると共に、地域の人々と共に支え合いながら相互理解を図る場所として、非常に有効な場所です。2002年度には、障害者支援として約90事業に対して支援を行い、そのうち作業所に関わる事業は約30件ありました。代表的な作業内容では、パン・クッキーの製造や、牛乳パック等を原料としたリサイクルにつながる作業（紙漉き作業など）があり、その作業機器などに助成を行っています。

ボランティア支援部では、このように障害者の積極的な社会参加及び自立を促進する事業を応援しています。作業所への支援を含む福祉関係の支援は合計88件、88,560,000円となりました。



[紙漉き作業]

担当者所感：ボランティア支援部 五嶋 妙子

障害のある人々が、親の亡き後に、地域の中でいかに充実した生活を送れるかという問題は、長い間、障害のある人とその家族の課題でした。近年、就労訓練を受けながら、工賃を得て、障害者の自立につなげる作業所が全国各地に増えたことで、障害者の地域生活の向上が図られるようになりつつあります。まだまだ財政基盤の脆弱な作業所が数多くある中で、原料（牛乳パック）が無料である紙漉き作業を収入源にしようとする取り組みが大阪の「紙好き交流センター麦の会」を発信源として広がろうとしており、ボランティア支援部は、2003年度調査研究事業の一つとして、紙漉き作業の普及への支援を行うこととしました。第1回目の普及活動は広島で行われました。広島に滞在したほんの2日間の間に、地域の特殊事情を把握しながら、地域の理解を得るために作業所の近隣を走り回り、作業所の製品の販売ルートを開拓してしまうという早業をこなす麦の会代表・奥上氏の姿に、作業所の財政基盤の安定に明るい兆しを見たような気がしました。

NPO支援センターへの支援

地域の福祉、教育、環境といった身近な課題に対して、生活者の視点をもったボランティア団体やNPO法人が、柔軟かつ先駆的な取り組みをはじめたことから、市民活動に対する国民の関心もかなり高まってきました。しかし、市民活動がいっそう効果的なものになるためには、それぞれの団体が、その活動の継続性の確保や団体の組織力・経営力といったマネジメント力を強化し、確固とした地域社会の共感を得ていくことが望まれているところです。

ボランティア支援部ではこうした状況の中、地域で市民活動を担うNPOのマネジメント力向上を図ることで、NPO同士のネットワーキングや、企業や行政とのパートナーシップが一層推進することを期待して、その舵取り役となる中間支援組織と呼ばれるNPO支援センターへの支援を行っています。

2002年度からはこれらNPO支援センターを対象とした特別プログラムとして「NPO支援センター強化プログラム」と銘打ち、全国17のセンターで事業を展開してきました。

このプログラムは、民間で活躍をしていた若手人材をNPO支援センターのプロジェクト責任者として各センターが採用を行い、民間でのノウハウを注入することにより、地域から信頼される支援センターになることを目指しました。日本財団がプロジェクト事業費はもちろんのこと、初年度に限りその人件費も助成対象とした画期的なプログラムとなりました。



[中間研修でのプレゼンの様子]

担当者所感：ボランティア支援部 高橋 雄三

「NPO支援センター強化プログラム」で支援を実施している17事業の中には、NPOの広報力をアップするために、地域に貢献したいという志をもつデザイナーやクリエイター等の専門家を募集し、こうした人材を地域のNPOにつなぎ、プロの視点でNPOのパンフレットを作成するものがあります。支援センターはこのプロセスを側面的に支援、フォローすることで、単独のNPOでは困難であった地域の専門家とのつながりを可能とします。本事業はこれら人的資源と地域NPOとの「協働」を推進していこうとする事業であり、NPO支援センターの支援メニューとして先駆的で、今後非常に重要なものになると考えられます。2003年6月には東京で成果報告会を実施しました。この成果報告会には、我々が支援をおこなった17センター以外にも、全国のNPO支援センターが集まり、先駆的な事例報告を共有することで、NPO支援センターの新たな支援メニューづくりのヒントを得てもらうことを目指しました。これら17センターの採用者の中から、5年後、10年後に日本のNPO支援センターを担う中核的な人材が輩出されることを強く期待しています。

6. 特別競走対象事業に対する協賛事業

日本財団をはじめとする競艇関係団体では、多額の資金を要する公益性の極めて高い事業を重点的に推推するため、モーターボート競走法施行規則附則第2項に基づき実施される競艇の特別競走に係る受入金により、資金のより効果的な活用に配慮しつつ協賛援助を実施しています。

2002年度においては、以下の事業に対して協賛しました。

事業名	金額(千円)
ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛	364,026
<p>ブルーシー・アンド・グリーンランド財団は、「海洋性レクリエーションを軸とした実践活動を通じ、青少年の健全育成と体力向上を図るとともに、海事思想の普及を図る」ことを目的に、海洋性レクリエーションの普及・振興、青少年を対象とした海洋体験学習や指導者の養成等各種の事業を行っています。</p> <p>2002年度は、地域海洋センター整備事業及び地域海洋センターを拠点として行う上記海事思想の普及を図る事業に協賛しました。</p>	
東京財団に対する協賛	1,634,000
<p>東京財団は、政策研究、高等教育の国際化、情報交流を3つの柱とし、民間・非営利・独立型の組織としてグローバルな視野から、人と情報が交流する「場」の創造に取り組んでいます。具体的には、積極的な政策研究の実施、国際的な「知」のネットワークを形成することによる知的国際貢献、人文社会科学分野におけるリーダーシップ豊かな人材の育成を目的とした各種奨学金・奨励金プログラム、および社会問題に関する正確な情報や画期的なアイデアの創造と発信などの事業を行っています。</p> <p>2002年度は、上記東京財団の事業に協賛しました。</p>	

東京財団の研究プロジェクト ～対北朝鮮外交の緊急提言を行いました。

東京財団では2002年9月の小泉首相の訪朝直後、「わが国の対北朝鮮外交」研究プロジェクトを発足させ、①国交正常化交渉・国際問題 ②核・ミサイル開発問題 ③日本人拉致問題・北朝鮮制裁問題 ④食糧・国際人道支援問題 ⑤難民問題 の5つの切り口から、問題提起・解決策について検討しました。

研究期間には、拉致被害者5人の帰国、イラク戦争、北朝鮮の核保有宣言等が次々と起こり、変化する情勢を踏まえたタイムリーな研究が進められました。

この成果は『緊急提言：北朝鮮の劇変に備えて』としてまとめられ、2003年5月に安倍晋三官房副長官に提出されました。

提言では、①北朝鮮外交には金正日の「政体変更」しかありえない。②「金正日コスト」を累積させるべきでないという基本的考え方を示し、今後の北朝鮮外交に反映されることが期待されます。

7. 広報事業

日本財団は、情報公開を積極的に行うことを理念とし、競艇事業から受け入れた交付金を公益法人やNPOに対する助成金としてどのように使われているかなどについて出来るだけわかりやすく報告するため、次の方法で国内外に広報活動を行いました。

- (1) 当財団が支援する公益法人やボランティア団体の行っている活動を、団体が所在する地域のマスコミ媒体に対し情報提供を行い、活動内容の広報をしました。
- (2) 新聞・雑誌・TV（CS）放送等のマスコミ媒体やホームページを通じて、当財団の運営状況や事業実施状況及び事業成果に関する情報を広く公開しました。
- (3) 競艇の収益金が社会貢献の活動に活かされていることを周知し、競艇の理解促進を図るため、競艇業界の統一的な広報活動に協力しました。

< 2002年度実績 >

新聞広告
「助成金交付先決定」、「決算広告」、「助成金申請受付」、「福祉車両助成申請受付」など、当財団の情報公開や助成金等の申請受付を周知するための広告を展開。全国紙、ブロック紙、地方紙、スポーツ紙、官報などに幅広く広告を掲載しました。
TV（CS放送）広告
助成事業の実施状況や活動成果を中心に、3分30秒程度の番組（「情報360°」）を年間、33本制作し、CATV局、CS放送を通して放映しました。
ラジオ広告
当財団が支援する事業の紹介CMを下記の番組に放送しました。 ①日本短波放送【海上気象放送】（毎日5：40～5：45）
雑誌広告
支援事業の具体的な事例などを紹介した、雑誌1／3広告「キーワード」編、「劇画」編を、総合月刊誌、一般週刊誌、女性誌など61誌に月1回（雑誌によって隔月1回）掲載しました。
パブリシティ活動等
新聞や雑誌、テレビなどの報道を通して、当財団の活動や支援事業をより多くの人に伝えるため、マスコミに積極的に情報を提供しました。事業内容に応じて地方マスコミや専門誌にも情報提供した結果、多くの事業が報道されました。 <マスコミへの情報提供> 主に次のような活動を通じて情報を提供しました。 ① ニュースリリース発行などにより、タイムリーな情報を提供しました。（112回） ② 記者会見・懇親会を開催し、財団の近況報告や情報交換をしました。（10回、うち海外で4回） ③ 役職員の国内・海外支援事業視察時、記者に同行を依頼し、取材機会を提供しました。（6回）
海外広報
シンガポールの街を走るバス2台に、英語、マレー語、中国語、タミール語の4ヶ国語で、「日本財団が行っているマラッカ・シンガポール海峡通る船舶の安全を守るための活動」について、車体広告をおこないました。
ホームページ
より詳しくタイムリーな情報公開を行うため、ホームページ「六分儀」を利用し、また助成事業の成果を蓄積した電子図書館「日本財団図書館」を開設し、情報発信を行っています。詳しくは次の頁をご覧ください。
大型映像装置（電光掲示板）による広報
日本財団ビルの壁面に設置した大型映像装置を活用して、助成団体情報、お知らせ、「Voice of Today」、コンサート情報、警察・消防情報、「情報360°」（1分バージョン）など社会に役立つ情報を選択し、毎日（AM8：00～PM20：30土・日・祭日除く）放映しました。

日本財団ホームページについて

日本財団では、情報公開法に先立つ1996年8月にホームページを開設、積極的に財団の情報を公開し、透明性の確保に努めてまいりました。

1998年10月には知的財産ホームページ「事業成果ライブラリー」を開設、日本財団の助成事業として非営利団体が作成した報告書やテキスト、ビデオ等を電子化し、インターネット上に公開しました。これにより、それまで一般の人の眼にはなかなか触れる機会がなかった現場の知恵やノウハウの詰まった多くの社会的な資産がインターネットを通じて広く利用していただける環境が整い、さらに2003年3月に「日本財団図書館」としてより使い勝手を高めたホームページとしてリニューアルオープンいたしました。（現在のデータ量はA4換算で約400,000ページ）

現在、日本財団のホームページは情報発信ホームページ「六分儀」と知的財産ホームページ「日本財団図書館」という二つの顔を持ち、双方あわせて月間約36万人の訪問者と290万のページヒットを数えています。（2003年5月現在）

ぜひ一度日本財団ホームページ「六分儀」および「日本財団図書館」をご訪問ください。



担当者所感：広報部 町井 則雄

インターネットという限られた世界の中での話ではありますが、それでも月間約36万人の訪問者が来るホームページという存在はそれなりに意味のあるものと考えています。

しかし今はまだ過渡期であり、今後はインターネットの双方向性を活かした日本財団にしかできない公益的サイトの在り方という可能性に満ちたテーマに取り組み、発展させていく予定です。

今後の日本財団のホームページにご注目ください。

8. 調査研究事業

調査研究事業は、当財団の事業の質的向上を図り、社会や時代のニーズに対応した先駆的事业を開発することを目的に、1990年度より実施している自主事業です。ここでの実績を踏まえて、助成事業へと発展させることも念頭に置きながら実施しています。

2002年度は以下のような事業を実施しました。

事業名	金額(千円)
(1)振興事業の効率化・活性化を図るための研究及び情報交換等	
<p>助成事業の対象となりえる国内外の様々な分野における調査研究事業を実施し、必要に応じてそれらの分野に関する情報提供や周知啓発を行うためにセミナー等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海洋・船舶関係の情報収集、実情調査 ・ 国内外の総合的海洋管理に関する調査研究 ・ スポーツ・文化・福祉等の実情調査 ・ ホスピス・緩和ケア体制確立のための調査研究、理念を一般に広めるためのセミナー開催 ・ 情報提供や啓発活動を中心としたボランティア活動の振興を図るための事業 ・ 在日外国人支援、不登校問題等のボランティア活動に関する調査研究、各種セミナー開催 ・ 海外協力援助事業に係る調査研究 ・ 開発途上国の障害者支援など海外協力援助事業における新規事業開発のための調査研究 ・ アジアの知的リーダーを対象としたフェロシップ支給事業を効率的に実施するための調査研究 	
	9 事業 262,606
(2)その他振興事業の促進に関する調査等	
<p>当財団の運営や活動、あるいは他の公益団体の組織運営や活動に関する各種調査研究を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会セクター組織の運営に関する調査研究 ・ インターネットを利用した公益活動に関する調査研究 ・ 海洋性レクリエーション活動を地域に普及させるための事業 ・ 助成事業を評価するための基礎的手法を策定するための調査研究 	
	4 事業 220,319
合計 (13事業)	482,926

この中から具体的な事業を一つご紹介します。

近年、日本の周辺海域では、不審船事件、密輸、密航、密漁、ゴミの不法投棄や海難事故による油・化学物質の流出による海洋汚染など、さまざまな問題が発生し、私たちの生活は知らず知らずのうちに脅かされています。

日本財団では、海上保安庁、(財)海上保安協会と協力し、沿岸域の安全と海洋環境を守る情報提供ネットワーク「海守」を発足させました。

「海守」は、私たちひとりひとりの目で海を見守る活動です。海の情報には、携帯電話やインターネットを使って共有します。海難事故等に遭遇した場合は、海上保安庁など関係機関に連絡します。また、人々が安心して海に親しめる里海づくりのため、海洋環境の保全活動などを行います。

9. 貸付事業

2002年度の貸付実績としては、設備資金、運転資金を合せて貸付件数546件、貸付金額548億円余りと前年度とほぼ同額の実績となりました。出口の見えない不況の中にある日本において、オールド・エコノミーの典型ともいえる造船関係事業者をとりまく環境は、極めて厳しいままです。また、金融全般をとりまく環境についても、ペイオフの部分的な実施が行われ、自己資本比率の安定化・不良債権処理のために、事業者への貸し渋りの状況は、続いており金融全般の環境回復が待たれるところです。

日本財団の貸付資金は、多くの中小造船関係事業者の長期の安定した資金のベースとなっている事実には、これまで通り、変化はありませんが、高金利時代の融資だけでなく、企業の債務削減の一環として行われる繰り上げ償還についても、事業者の立場にたち、積極的に受け入れてまいりました。

外的な要因として大きな課題は、日本財団の貸付事業は金融機関を通じて造船関係事業者へ融資という形態で行なわれるため、円滑な貸付事業の実施には金融機関の信頼回復・経営の安定が必要・不可欠な条件として望まれます。また、内的な要因として、韓国はいうまでもなく、中国の造船業及び造船関連工業の発展という厳しい状況があります。この難局を乗り切るために日本財団は、造船関係事業者に対し設備の近代化・合理化（設備資金）、経営基盤の安定化（運転資金）等の支援を本旨として実行しています。

以上のように、2002年度は、造船関係事業者や金融機関の経営環境に留意しながら、造船業及び造船関連工業の動向に注視すると共に、経営安定化を目指して、貸付事業を実施しました。

2002年度実績

(単位：千円)

資金種類	件数	金額
設備資金	29	2,650,500
運転資金	517	52,211,900
合計	546	54,862,400

10. 監査部からの報告

(はじめに)

監査部は、主として日本財団の助成事業が、目的に合致し、適正かつ効果的に実施されているかどうかを検査、確認する役割を担っています。

また、業務の性格から、事務局機構図に示すように、事業（申請受付・審査等）を担当する部門から分離され、客観的立場で監査業務を行っております。

監査部が担当する監査という仕事には、従来のように助成金の経理・会計面のチェックにとどまらず、実施した事業の評価にまで踏み込んだ監査業務が求められています。このため、数年来、第三者機関による当財団が助成協力した事業の客観的評価を受ける手法を取りいれているところであり、今後においても、これら評価を真摯に受け止め、更なる改善を図ってまいります。

日本財団の事業は、年を重ねるごとに多種・多様化するとともに、高度・専門的技術開発分野にまで広がりを見せています。監査部では、こうした事業分野の広がりに対応できるようスタッフの充実と環境整備を図り、公正で、かつ、効率的・重点的な監査の実施を目指して、日々努力しているところです。

(監査業務のあらまし)

監査業務の対象は、主として国内の社団法人、財団法人及び社会福祉法人の行う日本財団が支援した助成事業であり、第一義的には助成金額の確定を目的とするものです。

年度末においては各団体からの事業完了報告書の提出が集中しますが、社会福祉施設建築事業など実施場所が遠隔地に所在する事業の助成金額の確定監査は、提出された証拠書類の写しに基づき書面監査により行い、1年以内にすべてについて実地監査により証拠書類の原本を精査し、適正な事業の実施を確認しています。

2002年度における助成事業の件数は合計3,451事業（ただし、「訪問入浴車・車いす対応車の整備」事業等（2,957台）を含む。）で、この他に過年度の延長事業の確定監査、前述の遠隔地の監査を含めると年間の監査件数は3,592件に上ります。

このほか、過年度の助成事業により建築された特別養護老人ホームと身体障害者等授産施設について、その活用状況等の調査も実施いたしました。

(監査の観点)

2002年度における監査は、次のような多角的観点から実施しました。

- ①事業が予算に基づき、経済的、効率的に実施されているか。（予算準拠、経済性、効率性）
- ②会計処理が法令、助成契約書、事務手引きに従って適正に行われているか。（合規性）
- ③誤計算、目的外支出がないか。（正確性）
- ④事業が初期の目的を達成し、成果を上げているか。（有効性 → 事業評価）
- ⑤特に、建築事業における入札・契約事務は、公正性と透明性が確保されているか。（不正防止）

(監査に基づく指摘・指導等の概要)

2002年度においては、助成金の目的外使用が発覚し、再監査等の実施により事実の把握に努めるとともに、助成金の一部返還の決定を行いました。その他の事業についてはおおむね適正に行われております。なお、ここでは、通常の監査において指摘・改善指導を行った事項の一部をご紹介します。

- ①高額な契約にあたり、複数の業者から見積書を取らず、比較検討していないもの
- ②証憑書類に日付の記載されていないもの
- ③事業の実施にあたり、決裁承認手続きを経していないもの
- ④建築事業において、予定価格や最低制限価格の設定根拠の明確でないもの

日本財団といたしましては、これまでも、偽りや不正の手段により助成金を受けていた場合には、返還措置を講じたり、定例の記者会見において公表するなど、厳しい姿勢で望んでまいりました。今後におきましても同様の対応をしていくとともに、より事業内容に踏み込んだ監査を目指し、監査機能の充実を図ることといたしております。

Ⅲ. 財務報告

収支計算書

平成14年4月1日から平成15年3月31日まで

(単位；千円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
(収入の部)			
交 付 金	41,830,640	39,748,780	△ 2,081,859
利 息 収 入	1,086,811	1,021,549	△ 65,261
基 本 財 産 利 息 収 入	60,684	62,851	2,167
普 通 財 産 利 息 収 入	1,026,127	958,697	△ 67,429
雑 収 入	302,996	390,824	87,828
賃 貸 料 収 入	302,996	259,824	△ 43,171
雑 収 入	—	131,000	131,000
基金引当資産取崩収入	100,000	15,500	△ 84,500
固定資産取得基金引当資産取崩収入	100,000	15,500	△ 84,500
特定預金取崩収入	39,980	29,956	△ 10,023
退職給与引当預金取崩収入	29,980	29,956	△ 23
貸倒引当預金取崩収入	10,000	—	△ 10,000
当期収入合計	43,360,427	41,206,610	△ 2,153,816
前期繰越収支差額	7,499,828	7,499,828	0
収入合計	50,860,255	48,706,438	△ 2,153,816
(支出の部)			
業 務 費	44,133,300	38,270,594	△ 5,862,705
貸 付 業 務 費	490,000	193,035	△ 296,964
補 助 金	30,400,000	26,708,636	△ 3,691,364
海 外 協 力 援 助 費	6,300,000	5,397,761	△ 902,238
国 内 協 力 援 助 費	1,700,000	1,054,177	△ 645,822
広 報 費	2,700,000	2,436,031	△ 263,968
調 査 研 究 費	503,560	482,926	△ 20,633
特 別 協 賛 費	2,039,740	1,998,026	△ 41,713
管 理 費	2,098,580	1,861,510	△ 237,069
給 与 費	960,999	880,863	△ 80,135
退 職 手 当 費	29,980	29,956	△ 23
福 利 厚 生 費	214,678	186,382	△ 28,295
諸 謝 金	37,347	32,492	△ 4,854
旅 費 交 通 費	86,395	68,941	△ 17,453
調 査 費	47,659	39,532	△ 8,126
事 務 諸 費	187,952	163,172	△ 24,779
ビ ル 運 営 費	297,075	258,559	△ 38,515
雑 支 出	236,495	201,609	△ 34,885
雑 支 出	10,000	—	△ 10,000
固定資産取得支出	223,000	40,524	△ 182,475
基金引当資産支出	2,010,000	2,000,000	△ 10,000
貸 付 基 金 引 当 資 産 支 出	2,010,000	2,000,000	△ 10,000
特定預金支出	150,000	150,000	—
退職給与引当預金支出	150,000	150,000	—
予 備 費	2,235,375	—	△ 2,235,375
当期支出合計	50,860,255	42,322,629	△ 8,537,625
当期収支差額	△ 7,499,828	△ 1,116,019	6,383,808
次期繰越収支差額	—	6,383,808	6,383,808

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

財 産 目 録

平成15年3月31日現在

(単位；千円)

科 目	摘 要	金 額
(資産の部)		
流動資産		
現金	現金	9,683,305
預金	預金	393
	通期預	840,633
	預預預	5,138,000
未収金	未収金	3,704,279
	未収金	729,134
	未収金	491,875
	未収金	237,259
	未収金	1,855
仮払流動資産	仮払流動資産	10,414,295
固定資産		
基金	基金	7,467,435
預金	定期預金	7,467,435
	定期預金	5,000,000
	定期預金	5,000,000
	定期預金	910,708
	定期預金	473,498
	定期預金	437,210
土地	土地	13,698,078
基本財産	基本財産	27,076,223
その他の固定資産		
有形固定資産		
建物	建物	2,267,239
	建物	3,497,285
	建物	2,503,585
	建物	993,700
	建物	200,189
	建物	299
	建物	2,183
	建物	308,656
有形固定資産合計		6,275,853
無形固定資産		
電話加入権	電話加入権	3,443
ソフトウェア	ソフトウェア	199,945
その他の資産		
貸付基金引当資産	貸付基金引当資産	35,712,700
	貸付基金引当資産	33,712,700
	貸付基金引当資産	2,000,000
業務費平衡基金引当資産	業務費平衡基金引当資産	20,517,700
	業務費平衡基金引当資産	17,925,206
	業務費平衡基金引当資産	148,965
	業務費平衡基金引当資産	2,443,529
	業務費平衡基金引当資産	4,675,800
固定資産取得基金引当資産	固定資産取得基金引当資産	548,892
退職給与引当預金	退職給与引当預金	1,000,000
貸倒引当預金	貸倒引当預金	177,287,300
長期貸付金	長期貸付金	3,387
貸倒引当金	貸倒引当金	△ 1,000,000
その他の資産合計	その他の資産合計	238,745,779
その他の固定資産合計	その他の固定資産合計	245,225,022
固定資産合計	固定資産合計	272,301,245
資産合計	資産合計	282,715,540

(単位；千円)

科	目	摘	要	金	額
(負債の部)					
流動負債					
未払諸税金					2,262,593
未払受					178,110
前受					1,582,376
		一特	般別	競競	1,519,539
				走走	62,837
					413
仮預流動負債					6,992
受り債合					4,030,486
固定負債					
退職給債味					548,892
引当金計産					4,579,379
正					278,136,161

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成15年3月31日現在

(資産の部)

(単位；千円)

(負債の部)

(単位；千円)

科 目	金 額
流動資産	
現金・預金	9,683,305
未払金	729,134
未払金	1,855
流動資産合計	10,414,295
固定資産	
基本財産	
預金	7,467,435
現金	5,000,000
有価証券	910,708
土地	13,698,078
基本財産合計	27,076,223
その他の固定資産	
有形固定資産	
土地建物	2,267,239
構築物	3,497,285
機械装置	200,189
車両運搬具	299
器具備品	2,183
有形固定資産合計	308,656
無形固定資産	6,275,853
電話加入権	3,443
ソフトウェア	199,945
その他の資産	
貸付基金引当資産	35,712,700
業務費平衡基金引当資産	20,517,700
固定資産取得基金引当資産	4,675,800
退職給与引当預金	548,892
貸倒引当預金	1,000,000
長期貸付金	177,287,300
保証金	3,387
貸倒引当金	△ 1,000,000
その他の資産合計	238,745,779
その他の固定資産合計	245,225,022
固定資産合計	272,301,245
資産合計	282,715,540

科 目	金 額
流動負債	
未払金	2,262,593
未払諸税金	178,110
前受金	1,582,376
仮受金	413
預り金	6,992
流動負債合計	4,030,486
固定負債	
退職給与引当金	548,892
負債合計	4,579,379

(正味財産の部)

(単位；千円)

科 目	金 額
基本金	27,076,223
基金	
貸付基金	213,000,000
業務費平衡基金	20,517,700
固定資産取得基金	4,675,800
基金合計	238,193,500
固定資産見返勘定	6,482,629
剰余金	6,383,808
正味財産合計	278,136,161
負債及び正味財産合計	282,715,540

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法について
 評価基準は、原価基準により行っている。
 評価方法は、個別法により行っている。
- (2) 固定資産の減価償却について
 固定資産のうち償却資産については、直接償却の方法により取得価格の100分の95に達するまで定額法により減価償却を行っている。
- (3) 引当金の計上基準について
 貸倒引当金は、貸倒懸念債権等の特定債権に対する取立不能見込額等を勘案し、所要見込額を計上している。
 退職給与引当金は、役職員及び嘱託の退職手当の期末退職手当要支給額の70.5%を計上している。
- (4) 資金の範囲について
 資金の範囲には、現金・預金、未収金、仮払金、未払金、未払諸税、前受金、仮受金及び預り金を含めている。なお、前期及び当期末残高は、下記3に記載するとおりである。
- (5) 消費税の会計処理について
 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位；千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
預 金	11,969,935	-	4,502,500	7,467,435
銭 信 託	-	5,000,000	-	5,000,000
有 価 証 券	1,408,208	-	497,500	910,708
土 地	13,698,078	-	-	13,698,078
合計（基本金）	27,076,223	5,000,000	5,000,000	27,076,223

3 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位；千円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 ・ 預 金	9,673,619	9,683,305
未 収 金	2,101,342	729,134
仮 払 金	502	1,855
合 計	11,775,464	10,414,295
未 払 諸 金 税	2,752,284	2,262,593
未 前 仮 受 金	130,799	178,110
預 り 金	1,384,622	1,582,376
	442	413
	7,486	6,992
合 計	4,275,635	4,030,486
次期繰越収支差額	7,499,828	6,383,808

4 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位；千円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	5,713,212	2,215,926	3,497,285
構 築 物	224,077	23,887	200,189
機 械 装 置	2,992	2,693	299
車 両	30,437	28,254	2,183
器 具 備 品	644,849	336,193	308,656
合 計	6,615,569	2,606,956	4,008,613

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

IV. 組織

役員

2003年8月1日現在

役職名	氏名	
会長	曾野綾子	
理事長	笹川陽平	
常務理事	歌川令三	
常務理事	尾形武寿	
常務理事	長光正純	
常務理事	森田文憲	
理事	牛尾治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
理事	蔭山幸夫	(社)全国モーターボート競走会連合会 会長
理事	田久保忠衛	杏林大学 客員教授
理事	梶田功	全国モーターボート競走施行者協議会 会長
理事	的場順三	(株)大和総研 特別顧問
理事	間野忠	(財)日本海事協会 名誉会長
理事	渡部昇一	上智大学 名誉教授
監事(常勤)	築山陸	
監事(常勤)	増田裕夫	
監事	劔持昭司	税理士
監事	村山徳五郎	公認会計士

評議員

2003年8月1日現在

氏名	
安岐義晴	(社)日本モーターボート選手会 顧問
飯塚昭男	選択出版(株)代表取締役
岡崎久彦	岡崎研究所 所長
小倉昌男	(財)ヤマト福祉財団 理事長
金平輝子	元・東京都 副知事
楠田実	政治評論家
下村のぶ子	(株)海竜社 代表取締役社長
鈴木富夫	(株)講談社 顧問
高木剛	UIゼンセン同盟 会長
早川章	東京空港交通(株) 代表取締役会長
堀武昭	文化人類学者
松田義幸	実践女子大学 教授
三好正也	(株)エフエムジャパン 代表取締役会長兼社長
屋山太郎	政治評論家
米長邦雄	日本将棋連盟 棋士・永世棋聖